

質問にお答えします

問 我が国の出生者数は年々減少し、また、労働力不足も顕著になってきていますが、これまで労働力確保のためにどのような施策が行われてきたのでしょうか？

答 前は、労働力不足対策のうち「労働者派遣制度の導入」について説明しましたが、今回は「外国人の受入れ」について触れてみたいと思います。

数十年前と比べると、街中ではごく当たり前の

◆これまでの我が国の労働力不足対策②◆

ように外国人の姿を見かけることが多くなりました。

インバウンドによる外国人観光客のほか、我が国で就労している方も年々多くなってきています。

2024年10月末現在の「外国人雇用状況」(厚生労働省発表)によると、外国人労働者数は約230万人で前年比約25万人も増加し過去最高を記録したようですが、少子高齢化に伴う労働力人口の減少により今後とも年々増加していくことが予想されます。

さて、我が国は島国という地理的要因等と戦後の経済復興により不足する労働力を確保するため外国人労働者を受け入れる必要が生じ、1960年代から1970年代にはアジア諸国からの移住者が増加しました。

その後、経済社会の国際化が進む中で、経済成長を遂げた我が国において、特にバブル景気になると、いわゆる3K職場(きつい・汚い・危険)



を敬遠する傾向になり、不足する分野での労働力の担い手として、さらに外国人労働者に頼ることとなりました。

そういった背景等を踏まえ1990年に入出国管理法が改正され、在留資格に「定住者」が新たに導入されたことで入国

がしやすくなり、その結果、特にブラジルやペルーなどの日系外国人が多数来日するに至り、その日系外国人の方たちの多くは人材派遣会社(所屬)するなどして、不足する分野で就労することになりました。

この日系外国人の方たちは、東海地方においては愛知県の豊橋・豊田の三河地方、三重県の鈴鹿・四日市、静岡県の浜松、他の地域では北関東地方の群馬県や茨城県といった製造業が特に盛んな地域を中心に就労していました。

また、2008年にはアメリカのリーマンショックの影響により全世界が不況に陥ると、国内でも多くの有期雇用労働者や派遣労働者を中心に契約が打ち切られる、いわ

ゆる「派遣切り」が社会問題化し、住居を失った方たちを救うべく年末年始には「年越し派遣村」が設けられました。

日系外国人においても派遣労働者として就労していた方が多く失業者が急増したことから、過剰となった労働力を減らすため、政府は母国へ帰国することを希望した日系外国人のうち、5年間は再入国しないことを約した方には渡航費を免除するという施策を講じたのでした。

こういった経過を辿りながら、現在の我が国は人口減少に転じ、2070年には総人口が7000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されており、さらに外国人の労働力に頼らざるを得ない状況に陥っています。

今回は技能実習制度や特定技能制度について説明します。(令和8年7月号掲載予定)
イラスト・木村武司